

広域ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査書(案)の誤りについて

令和5年10月25日

【経過】

広域ごみ処理施設整備に係る生活環境影響調査書(案)の内容に誤りがあることがわかりました。

調査事業者、当組合、組合構成1市3町で調査書(案)全体の再確認を進めており、複数の誤りを把握しました。

なお、現時点では基準値を超える項目はなく、建設候補地周辺地域の生活環境に影響を及ぼさないものと評価できるとする結果に変更が生じるものではありません。

主な誤りの内容は、次のとおりです。

○廃棄物運搬車両の台数(225台→270台)

該当項目 (影響)
①計画交通量 (車両45台の増)
②大気質(二酸化窒素・浮遊粒子状物質)の将来予測 (将来予測濃度の増)
③将来交通量 (車両45台の増)
④車両の走行に伴う騒音の将来予測 (騒音レベルの増)
⑤車両の走行に伴う振動の将来予測 (振動レベルの増)

○粗大ごみ破砕機の稼働(夜間も稼働→日中稼働)

該当項目 (影響)
①施設の稼働に伴う振動の将来予測 (夜間振動レベルの減)
②寄与振動レベルの分布図 (振動レベルの最大地点の移動)

○その他

数値(環境基準値、自主基準値、測定結果等)の転記誤り

【今後の対応】

引き続き、再確認を進めるとともに、建設予定地の判断をするための数値等に複数の誤りがあったことから、もう一度縦覧からやり直す方向で検討しています。